

証券コード 4387
(発送日) 2026年6月9日
(電子提供措置開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

東京都港区麻布台一丁目3番1号
株 式 会 社 Z U U
代表取締役 富 田 和 成

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

また、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://zuu.co.jp/ir/stock/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、「株主総会情報」をご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ZUU」又は「コード」に当社証券コード「4387」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

また、上記のほか、以下のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4387/teiiji/>



また書面又は電磁的方法(インターネット)による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら「議決権行使についてのご案内」及び「株主総会参考書類」をご検討いただき、2026年6月23日(火曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区西新橋一丁目6番15号
NS虎ノ門ビル(日本酒造虎ノ門ビル) 3階
AP虎ノ門 I + J ルーム
(会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第3号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
4. 招集にあたっての決定事項
招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
 - (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日の株主総会をインターネットで中継する予定です。詳細につきましては4頁をご覧ください。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご来場いただきました株主の皆様へ、お土産をご用意しておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様には一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。ただし電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりませんので、上記インターネット上のウェブサイトにおいてご確認ください。

■事業報告

1. 企業集団の現況
 - (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況
 - (4) 対処すべき課題
 - (5) 主要な事業内容
 - (6) 主要な営業所及び工場
 - (7) 使用人の状況
 - (8) 主要な借入先の状況
 - (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
2. 会社の現況
- (1) 株式の状況
3. 新株予約権等の状況
4. 会計監査人の状況
5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
6. 会社の支配に関する基本方針

■連結計算書類の連結貸借対照表 連結損益計算書 連結株主資本等変動計算書 連結注記表

■計算書類の貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 個別注記表

■連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告

なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

株主総会ライブ配信のご案内

本株主総会当日に会場へご出席いただけない株主様のために、インターネット上にてライブ配信を行う予定です。

【開催方法】

Zoomを利用したオンライン開催

（ご参加をご希望の方は事前にオンライン会議システムZoom（<https://zoom.us/>）アカウントのご登録が必要です。（無料））

【参加方法】

事前に下記お申し込みフォームより参加登録をいただいた方に、当日のオンライン開催URLをメールにてご案内させていただきます。

お申し込みフォーム：

<https://forms.gle/MPDekKKT71jf5u4z5>



受付締切日：2026年6月19日(金曜日) 午後6時

【ご注意事項】

- ◎ ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ◎ 本ウェブサイトをご視聴いただくための通信料につきましては、各個人のご負担となります。
- ◎ 快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでのご視聴は、Wi-Fi環境を推奨いたします。

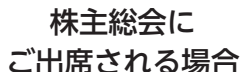
万一何らかの事情により開催方法に変更がある場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://zuu.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

お問い合わせ先

ZUU IRチーム ir@zuuonline.com



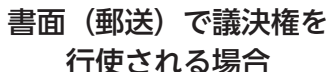
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙を会場受付にご提
出ください。

日時

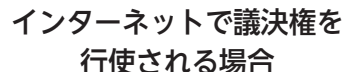
2026年6月24日（水曜日）
午前10時



本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙に議案に対する賛
否をご表示のうえ、ご返送くださ
い。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後6時到着分まで



次頁の案内に従って、議案の賛否を
ご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

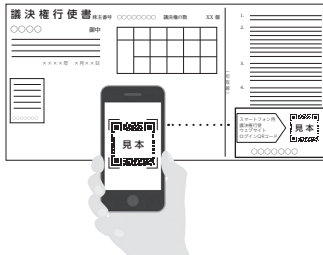
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

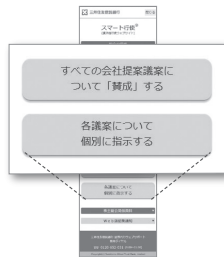
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



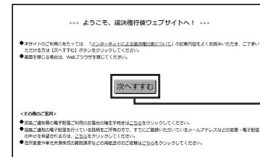
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



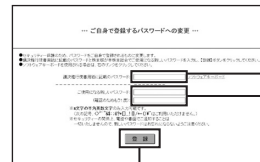
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、2022年2月以来継続するロシアによるウクライナ侵攻が長期化する中、エネルギー・食料価格の高止まりと供給網の分断が世界的な物価上昇圧力の根底として残存しました。さらに、中東情勢においてはイスラエル・イラン間の緊張が高まるとともに、米国が中東への関与を深める局面もあり、原油価格の不安定な動向が世界経済の下押しリスクとなりました。加えて、2026年初頭に米国が相互関税を含む大幅な輸入関税政策を打ち出したことにより、国際貿易への影響懸念が急速に広がり、世界経済全体に対する先行き不透明感が一段と増しております。

我が国経済においては、こうした地政学リスクやエネルギーコストの高止まりに起因する輸入物価の上昇が続く中、日本銀行は長期にわたる金融緩和政策の段階的な正常化を進め、政策金利の引き上げを継続いたしました。この結果、円相場は一時的に大幅な円安基調を経た後、金利差縮小を背景に反転・上昇するなど、為替変動が企業収益と輸出競争力に複合的な影響を与えました。個人消費は物価上昇による実質購買力の低下を受けながらも緩やかな回復基調を維持し、インバウンド需要は引き続き堅調に推移しましたが、輸出企業を中心に業況悪化懸念が広がるなど、先行きには依然として慎重な見方が強まっております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、フィンテック・トランザクション領域においては、経営者・富裕層を中心とした資産運用・資金調達ニーズが高まり、フィンテックを活用した金融仲介プラットフォームへの期待が一層高まっております。フィンテック・プラットフォーム領域では引き続きインターネット広告市場は前年比111.8%の3兆3,093億円（出所：株式会社電通/2026年3月）と拡大しており、AIを活用したコンテンツ生成・データ解析の普及が加速しております。

このような環境の中、当社グループは「機会格差を解消し、持続的に挑戦できる世界へ」というパーパスの下、「ZUU online」等の自社メディアを通じた金融情報発信の強化、経営者・富裕層向けウェルスマネジメントサービス・コンサルティング・サービスの深化、並びに金融子会社を活用したファンド組成・管理・資金調達支援の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,622,074千円（前連結会計年度比12.4%減）、営業損失は345,188千円（前連結会計年度は営業利益14,466千円）、経常損失は67,436千円（前連結会計年度は経常利益54,957千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は398,114千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益120,104千円）となりました。

た。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(フィンテック・プラットフォーム事業)

前期に実施した送客事業の合併会社化により、フィンテック・プラットフォーム事業から送客事業が外れ、金融・不動産DX事業中心の事業構成となりました。その結果、売上高595,472千円（前連結会計年度比46.1%減）、営業損失は9,758千円（前連結会計年度は営業利益35,456千円）となりました。

(フィンテック・トランザクション事業)

本体・金融子会社を活用し、中小・中堅企業の事業成長支援・資金調達支援を行い、金融トランザクション収益が順調に伸びを示しました。その結果、売上高は、2,026,601千円（前連結会計年度比7.3%増）、営業損失は335,430千円（前連結会計年度は営業損失20,989千円）となりました。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、効率的で安定した資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,200,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。またM&A資金として130,000千円の金銭消費貸借契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 COOL SERVICES	93,099千円	83.9%	貸金業・投資業
株式会社COOL	88,000千円	83.9% (83.9%)	融資型クラウドファンディングの運営・投資助言・代理業
株式会社 ユニコーン	310,125千円	83.6%	株式投資型クラウドファンディングの運営・投資及びアドバイザー事業
ZUU SINGAPORE PTE. LTD.	900千シンガポールドル	100.0%	フィンテック・プラットフォーム事業
株式会社ZUU Wealth Management	15,000千円	100.0%	IFA事業
株式会社経済界	90,000千円	40.3%	書籍出版業
株式会社経済界倶楽部	30,000千円	40.3% (40.3%)	書籍出版業
ZUU Funders株式会社	10,000千円	100.0%	投資事業
ZUU ターゲットファンド for SBC Medical Group HD 投資事業組合	762,951千円	0.79% (0.79%)	投資事業
ZUU ターゲットファンド for SBC Medical Group HD 2号投資事業 組合	1,036,783千円	0.42% (0.42%)	投資事業
ZUU ターゲットファンド for PlayMining投資事業 有限責任組合	835,160千円	0.20% (0.20%)	投資事業
ZUU ターゲットファンド for ミツフジ投資事業 有限責任組合	1,231,233千円	0.22% (0.22%)	投資事業
ZUU ターゲットファンド for シコメルフードテック投資事業有限責任組合	64,000千円	1.56% (1.56%)	投資事業
ZUU & De Capitalターゲットファンド for KKday投資事業組合	196,132千円	0.8% (0.8%)	投資事業

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率	主 要 な 事 業 内 容
ZUU ターゲットファンド for SA 投資事業有限責任組合	1,613,000千円	0.11% (0.11%)	投資事業
ZUU ターゲットファンド for CH 投資事業有限責任組合	376,000千円	1.16% (1.16%)	投資事業
ZUU ターゲットファンド for CH2号 投資事業有限責任組合	201,000千円	4.57% (4.57%)	投資事業
ZUU ターゲットファンド for JALCO 投資事業有限責任組合	413,000千円	0.44% (0.44%)	投資事業
ZUU ターゲットファンド for LC 投資事業有限責任組合	328,000千円	0.56% (0.56%)	投資事業
ZUU ターゲットファンド for INT 投資事業有限責任組合	1,303,000千円	11.65% (11.65%)	投資事業
ZUU ターゲットファンド for KY 投資事業有限責任組合	1,003,000千円	0.18% (0.18%)	投資事業
ZUU ターゲットファンド for MH1号 投資事業有限責任組合	173,000千円	1.06% (1.06%)	投資事業
ZUU ターゲットファンド for AD 投資事業有限責任組合	172,100千円	1.07% (1.07%)	投資事業

(注) 議決権比率の () 内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

2. 会社の現況

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	富 田 和 成	ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役 株式会社ZUU Wealth Management取締役 ZUU Funders株式会社代表取締役 株式会社経済界代表取締役社長
取 締 役	樋 口 拓 郎	－
取 締 役	五 味 廣 文	アイダエンジニアリング株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役 株式会社ミロク情報サービス社外取締役 株式会社SBI新生銀行取締役会長
取締役(常勤監査等委員)	高 橋 正 利	株式会社ZUU Wealth Management監査役 株式会社ユニコーン取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 見 由 香 里	株式会社ウィルウィル代表取締役 SFPホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役 (監 査 等 委 員)	駒 林 素 行	－

- (注) 1. 取締役五味廣文氏及び取締役(監査等委員)高橋正利氏、高見由香里氏、駒林素行氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役五味廣文氏及び取締役(監査等委員)高橋正利氏、高見由香里氏、駒林素行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、高橋正利氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
永 山 忠 義	2026年2月28日	辞任	取締役 株式会社ZUUM-A監査役 株式会社ユニコーン取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められているのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役(監査等委員を含む。)、監査役、執行役員及び社外法人において役員の地位にある社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2022年6月26日開催の当社第9回定時株主総会において年額200,000千円以内（内、社外取締役分は50,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（内、社外取締役3名）です。

当社監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月26日開催の当社第9回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ロ.役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等にかかる決定方針について次のとおり定めています。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、各取締役の管掌範囲、職責、当社の企業規模及び市場水準等を勘案して十分に協議のうえで決議しております。このため、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針に沿うものであることを確認しております。

なお、当社は、取締役の報酬の決定プロセスにおいて、手続きの公平性・透明性を強化するため、取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬委員会の諮問を経て決定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値への貢献意欲を高め、当社の取締役に求められる役割と責務を踏まえた適切な報酬水準とすることを基本方針とする。

b. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、株主総会において決議された限度額の範囲内で、業績、役割、役位に応じた各人別の金額を取締役会にて協議・決議する。

c. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上の意欲を高めるため、当社が業績評価として重視している業績指標の目標達成度に応じて支給額を決定し、毎年一定の時期に支給する。

d. 固定報酬の額及び業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬は前項のとおり、業績指標の目標達成度に応じて変動することから、固定報酬及び業績連動報酬の合計額（報酬額の合計）に対する業績連動報酬の割合は、概ね0%から35%の範囲で変動する。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (1)	69,900千円 (5,400)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	21,600 (21,600)
合 計 （うち社外役員）	7 (4)	91,500 (27,000)

（注）上表には、2026年2月28日付で退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役五味廣文氏は、株式会社ミログ情報サービス社外取締役、アイダエンジニアリング株式会社社外取締役、アステリア株式会社社外取締役及び株式会社SBI新生銀行取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役常勤監査等委員高橋正利氏は、株式会社ZUU Wealth Management監査役及び株式会社ユニコーン取締役であります。兼職先は当社の子会社となっております。
- ・取締役監査等委員高見由香里氏は、株式会社ウィルウィル代表取締役及びSFPホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	五味廣文	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。元金融庁長官として豊富な経験と実績、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見と幅広い見識に基づき、取締役会では積極的に意見を述べており、特に金融分野での事業展開及びガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対して積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (常勤監査等委員)	高橋正利	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。証券会社及び今までの監査等委員としての知識・経験を活かし、客観性及び中立性を有した監査を行っております。 取締役会では実践的かつ専門的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	高見由香里	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。主に経営者としての知識・経験を活かし、社外者による公正、客観的な立場から取締役の業務執行の監査を行っております。 取締役会では、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	駒林素行	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。証券会社及び事業会社での豊富な経験と幅広い知識を活かし、社外者による公正、客観的な立場から取締役の業務執行の監査を行っております。 取締役会では、証券会社及び事業会社での知識・経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	とみ た かず まさ 富 田 和 成 (1982年9月20日)	2006年 4 月 野村證券株式会社入社 2013年 4 月 当社設立代表取締役（現任） 2016年 4 月 ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役 （現任） 2019年 4 月 ZUU Funders株式会社代表取締役 （現任） 2023年 1 月 株式会社ZUU WealthManagement 取締役（現任） 2025年 3 月 株式会社経済界代表取締役社長（現 任） （重要な兼職の状況） ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役 株式会社ZUU Wealth Management取締役 ZUU Funders株式会社代表取締役 株式会社経済界代表取締役社長	2,404,300株
	【選任理由】 富田和成氏は、当社創業者として、また設立以来代表取締役として、当社グループの事業に対する深い理解と高い経営能力の下、当社の経営を牽引し、事業の発展に貢献してまいりました。当社が「機会格差を解消し、持続的に挑戦できる世界へ」というパーパスの下、更なる発展を遂げるためには、同氏の高い交渉力及び発信力が必要不可欠であると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	ひ ぐち たく ろう 樋 口 拓 郎 (1982年9月5日)	2007年 4 月 株式会社リクルート入社 2013年12月 株式会社カカクコム入社 2016年 2 月 当社入社 2017年 1 月 当社執行役員 2021年 6 月 当社取締役（現任） 2026年 4 月 株式会社グローバルマーケティング取 締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社グローバルマーケティング取締役	一株
	【選任理由】 樋口拓郎氏は、事業開発を推進するとともに執行役員として主に人事・組織開発関連を主幹してまいりました。今までの業務執行で培われた同氏の知見や豊富な経験、高い経営能力は、当社グループの今後の発展のために必要不可欠であると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	ご み ひろ みみ 五 味 廣 文 (1949年5月13日)	1972年 4 月 大蔵省（現財務省）入省 1993年 7 月 同省主計局主計官 1994年 7 月 同省銀行局特別金融課長 1996年 7 月 同省銀行局調査課長 1998年 6 月 金融監督庁（現金融庁）検査部長 2000年 7 月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年 7 月 同庁検査局長 2002年 7 月 同庁監督局長 2004年 7 月 金融庁長官 2007年 7 月 金融庁離職 2007年10月 西村あさひ法律事務所顧問 2014年 1 月 西村あさひ法律事務所アドバイザー 2015年 2 月 ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー 2015年 6 月 アイダエンジニアリング株式会社社外取締役（現任） 2016年 6 月 インフォテリア株式会社（現アステリア株式会社）社外取締役（現任） 2016年 6 月 株式会社ミロク情報サービス社外取締役（現任） 2017年 6 月 SBIホールディングス株式会社社外取締役 2019年 6 月 当社社外取締役（現任） 2020年 6 月 株式会社福島銀行社外取締役 2022年 2 月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）取締役会長（2026年6月22日退任予定） （重要な兼職の状況） アイダエンジニアリング株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役 株式会社ミロク情報サービス社外取締役 株式会社SBI新生銀行取締役会長（2026年6月22日退任予定）	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 五味廣文氏は、金融庁長官等を歴任され、金融分野全般における豊富な経験を有しております。引き続きその豊富な経験と幅広い見識を活かして特に金融分野での事業展開及びガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待していることから、社外取締役として再任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 五味廣文氏は、社外取締役候補者であります。
3. 五味廣文氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
4. 当社は、五味廣文氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、五味廣文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 取締役候補者富田和成氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回契約更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化のため、新たに監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	たか はし まさ とし 高 橋 正 利 (1956年9月10日)	1979年 4 月 野村證券株式会社入社 2006年 4 月 野村證券株式会社執行役 2011年 4 月 野村パブコックアンドブラウン株式会 社取締役社長 2014年 4 月 株式会社デリス建築研究所顧問 2016年 7 月 東海東京フィナンシャル・ホールディ ングス株式会社CEO付顧問 2019年 6 月 株式会社ナンシン取締役（常勤監査等 委員） 2020年 8 月 同社取締役管理本部長兼経営戦略本部 長 2022年 6 月 当社社外取締役（常勤監査等委員） （現任） 2023年 1 月 ZUU WealthManagement 監 査 役 （現任） 2026年 2 月 株式会社ユニコーン取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ZUU WealthManagement監査役 株式会社ユニコーン取締役	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 高橋正利氏は、証券会社、事業会社での豊富な経験と幅広い知識を有しており、実践的かつ専門的な視点から当社の経営判断に対する助言および業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	た か み ゆ か り 高 見 由 香 里 (1964年6月19日)	1988年 4 月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 2007年 6 月 株式会社ウィルウィル代表取締役（現任） 2011年11月 文部科学省 国立政策研究所評議員 2013年 3 月 文部科学省 中央教育審議会臨時委員 2014年 1 月 株式会社イトクロ取締役管理本部長 2021年 6 月 当社社外監査役 2022年 5 月 SFPホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ウィルウィル代表取締役 SFPホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）	1,000株
	【選任理由及び期待される役割の概要】 高見由香里氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、実践的かつ専門的な視点から当社の経営判断に対する助言および業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	こま ばやし もと ゆき 駒 林 素 行 (1960年12月23日)	1983年 4 月 野村證券株式会社入社 2008年 4 月 同社ウェルス・マネジメント業務部長 2008年 7 月 同社プライベート・バンキング部長 2013年 4 月 野村ホールディングス株式会社アジア 戦略室長 2015年10月 株式会社だいこう証券ビジネスグルー プ企画総務部部長 2015年12月 株式会社DSBソーシング代表取締役社 長 2017年 4 月 株式会社だいこう証券ビジネス常務執 行役員 2017年 6 月 同社取締役常務執行役員コンプライア ンス部・総合企画部管掌 2018年10月 ビットバンク株式会社社外取締役 2020年 4 月 株式会社DSB情報システム取締役 2023年 4 月 土屋アセットマネジメント株式会社取 締役会長 2024年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現 任）	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 駒林素行氏は、証券会社、事業会社での豊富な経験と幅広い知識を有しており、実践的かつ専門的な視点から当社の経営判断に対する助言および業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	※ ちよう なん のぶ あき 長 南 伸 明 (1973年9月9日)	1996年 4 月 太田昭和監査法人入所 1999年 4 月 公認会計士登録 2008年 7 月 新日本有限責任監査法人パートナー (現EY新日本有限責任監査法人) 2015年 8 月 長南伸明公認会計士事務所代表 (現 任) 2015年 9 月 株式会社スタジオアタオ取締役 (現 任) 2019年 5 月 SFPホールディングス株式会社社外取 締役 (監査等委員) (現任) 2026年 3 月 竹本容器株式会社社外取締役 (監査等 委員) (現任) (重要な兼職の状況) 長南伸明公認会計士事務所代表 株式会社スタジオアタオ取締役 SFPホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) 竹本容器株式会社社外取締役 (監査等委員)	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 長南伸明氏は、公認会計士としての専門的かつ豊富な知見を有していることに加え、上場会社における長年の監査経験を有しており、当社においても専門的な視点から経営判断に対する助言および業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者として選任いたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 高橋正利氏、高見由香里氏、駒林素行氏及び長南伸明氏は社外取締役候補者であります。
4. 高橋正利氏、高見由香里氏及び駒林素行氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。各候補者の監査等委員である社外取締役としての就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって高橋正利氏が4年、高見由香里氏が4年、駒林素行氏が2年となります。
5. 当社は、高橋正利氏、高見由香里氏及び駒林素行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、各候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、長南伸明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、高橋正利氏、高見由香里氏及び駒林素行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、長南伸明氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回契約更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

つきましては、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てることについて、下記のとおりご提案致します。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更せず、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

1. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額864,556,180円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円とします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年6月25日を予定しております。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 864,556,180円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 864,556,180円

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都港区西新橋一丁目6番15号
NS虎ノ門ビル
(日本酒造虎ノ門ビル) 3階
AP虎ノ門 I + J ルーム
TEL 03-3501-2109



交通：銀座線	「虎ノ門駅」(9出口)	徒歩約3分
都営三田線	「内幸町駅」(A4出口)	徒歩約3分
千代田線	「霞ヶ関駅」(C3出口)	徒歩約4分
J R・銀座線	「新橋駅」(西口・7出口)	徒歩約8分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。